

2019年9月30日をもって「ファミ割 MAX50」は新規受付を終了させていただきます。

1. サービス概要

ファミ割 MAX50 は 2 年間の契約をお約束いただくことで、基本使用料が 50%OFF になる割引サービスです。また、家族内への国内通話が 24 時間無料になります。

2. 提供条件

(1) 契約期間について

- 「ファミ割 MAX50」は、2 年間のご利用をお約束いただいた場合に、基本使用料を 50%割引するサービスです。回線ごとのお申込みが必要です。
- 2 年単位で同一回線を継続利用いただくことが条件となり、廃止のお申出がない場合、自動更新となります。継続利用期間 10 年超で、「ファミリー割引」「(新) いちねん割引」の両方をご契約の回線は、基本使用料の割引率が 50%のため、「ファミ割 MAX50」をお申込みいただく必要はありません。
- 「ファミ割 MAX50」契約満了時に、継続利用期間が 10 年超となったご契約回線は、「(新) いちねん割引」(契約期間 1 年単位で自動更新となります。なお、「(新) いちねん割引」へ変更しても、割引内容に変更はありません。

(2) 割引後の基本使用料

①バリュープラン

プラン名	基本使用料	ファミ割 MAX50 適用後の基本使用料	無料通信分 1※
タイプ SS バリュー	1,864 円 (税込2,050.4円)	934 円 (税込1,027.4円)	1,000 円 (税込1,100円)
タイプ S バリュー	3,000 円 (税込3,300円)	1,500 円 (税込1,650円)	2,000 円 (税込2,200円)
タイプ M バリュー	5,000 円 (税込5,500円)	2,500 円 (税込2,750円)	4,000 円 (税込4,400円)
タイプ L バリュー	8,000 円 (税込8,800円)	4,000 円 (税込4,400円)	6,000 円 (税込6,600円)
タイプ LL バリュー	13,000 円 (税込14,300円)	6,500 円 (税込7,150円)	11,000 円 (税込12,100円)
タイプリミットバリュー	2,600 円 (税込2,860円)	1,300 円 (税込1,430円)	2,200 円 (税込2,420円)
タイプシンプルバリュー	1,483 円 (税込1,631.3円)	743 円 (税込817.3円)	-
タイプビジネスバリュー	8,200 円 (税込9,020円)	4,100 円 (税込4,510円)	5,500 円 (税込6,050円)

②ベーシックプラン

プラン名	基本使用料	ファミ割 MAX50 適用後の基本使用料	無料通信分 1※
タイプ SS	3,600 円 (税込3,960円)	1,800 円 (税込1,980円)	1,000 円 (税込1,100円)
タイプ S	4,600 円 (税込5,060円)	2,300 円 (税込2,530円)	2,000 円 (税込2,200円)
タイプ M	6,600 円 (税込7,260円)	3,300 円 (税込3,630円)	4,000 円 (税込4,400円)
タイプ L	9,600 円 (税込10,560円)	4,800 円 (税込5,280円)	6,000 円 (税込6,600円)
タイプ LL	14,600 円 (税込16,060円)	7,300 円 (税込8,030円)	11,000 円 (税込12,100円)
タイプリミット	4,200 円 (税込4,620円)	2,100 円 (税込2,310円)	2,200 円 (税込2,420円)
タイプシンプル	3,083 円 (税込3,391.3円)	1,543 円 (税込1,697.3円)	-
タイプビジネス	9,800 円 (税込10,780円)	4,900 円 (税込5,390円)	5,500 円 (税込6,050円)

※1：i モードなどの情報料、d カード mini、ドコモケータイ払い、ドコモケータイ送金、コレクトコール（106）、電報（115）、電話番号案内（104）の案内料、他事業者提供の国際電話、（0570）（0180）から始まる番号などは、基本使用料に含まれる無料通信分の対象外です。

（3）通話・通信料割引について

- 「ファミ割 MAX50」にご加入いただくと、家族（ファミリー割引のグループ）への国内通話が無料に、国内テレビ電話通信料は60%割引になります。
- 家族内の i モードメール無料など、ファミリー割引の特典はそのまま受けることができます。

※ファミリー割引における「24 時間国内通話無料」「家族内 i モードメール無料」の詳細はファミリー割引の提供条件書をご確認ください。

（4）対象となる料金プラン・割引サービス

◎ FOMA 新料金プランで、「ファミリー割引」にご加入いただいている回線

※ FOMA データ通信専用プラン、FOMA ユビキタスプランは割引の対象外です。

※タイプ 2 in 1 は対象外です。

（5）お申込み対象外となる回線の種類

◎ 法人名義のご契約回線 ◎ ハーティ割引ご契約回線

※「ファミリーワイドバリュー」「ファミリーワイド」「ファミリーワイド 2 in 1」「ファミリーワイドリミットバリュー」「ファミリーワイドリミット」ご利用中の FOMA 回線で、グループ内国内通話無料を適用するには、「ファミ割 MAX50」のお申込みが必要です。

（6）同時にご利用できないサービス

◎ ひとりでも割 50 ◎（新）いちねん割引 ◎ いちねん割引 ◎ 継続利用割引サービス ◎ ハーティ割引

(7) 適用対象外となる料金

◎通話料 ◎パケット通信料 ◎ i モードなど付加機能の月額使用料 ◎パケット定額サービスの定額料・上限額
◎パケットパック定額料 ◎コンテンツ使用料 / i モード情報料 ◎ケータイ補償 お届けサービスの月額料金 など

3. 重要事項 (必ずご確認ください)

(1) 適用・廃止時期について

- 「ファミ割 M A X 50」をお申込みいただいた日から、適用対象となります。廃止をお申込みの場合、廃止された月（翌月請求）まで割引を適用します。

引申込時	申込日から適用
割引廃止時	廃止月まで適用
回線契約解約時	解約日前日までの日割りで適用

(2) 計算方法について

- 契約期間は2年間（24か月）とし、お申込み当日から翌月末日まで（お申込みが1日の場合は当月末日まで）を1か月目とします。
- 割引額は、10円未満を四捨五入しています。なお、月途中で以下のご注文をされた場合は、割引額を日割計算し、1円未満を切り上げます。

◎料金プランの変更 ◎契約変更 ◎ご利用回線の解約・電話番号保管・名義変更（即時精算時）

(3) 他の基本使用料割引サービスとの関連について

- 「ファミリー割引」と「ファミ割 M A X 50」の基本使用料割引は同時に適用されず、「ファミ割 M A X 50」の50%割引のみが適用されます。

「ファミ割 M A X 50」の契約期間中に「ファミリー割引」を廃止された場合、「ファミ割 M A X 50」は廃止され、翌月から「ひとりでも割 50」〈契約期間 2 年〉に自動変更となります。この場合、変更後の「ひとりでも割 50」の契約期間は、廃止された「ファミ割 M A X 50」の契約期間を引き継ぎます。「（新）いちねん割引」「いちねん割引」のご契約回線に「ファミ割 M A X 50」をお申込みの場合、各割引サービスの契約期間は引き継がれません。契約満了時に継続利用期間が 10 年超となったご契約回線は、「（新）いちねん割引」〈契約期間 1 年〉に自動変更となります。

- 継続利用期間は、新規にご契約があった日の翌月を 1 か月目として計算し、毎月更新します。ただし、お申込みが 1 日の場合は、当月を 1 か月目とします。

(4) その他のご注意

- 名義変更や承継を行った場合も、「ファミ割 M A X 50」の契約期間は引き継がれます。
- 料金プランの基本使用料に含まれる無料通信分は、割引後も変わりません。
- 毎月の請求書等には「ファミ割 M A X 50 / ひとりでも割 50」と表示されます。

※ここに記載の「パケット定額サービス」は次のものをさします。

「パケット定額サービス」

パケ・ホーダイダブル、パケ・ホーダイフラット、パケ・ホーダイダブル2、らくらくパケ・ホーダイ、パケ・ホーダイシンプル、パケ・ホーダイ、パケ・ホーダイフル、Biz ホーダイ、海外パケ・ホーダイ

□提供条件書について

- 当社は、本提供条件書の記載事項を変更する場合があります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。
- 本提供条件書の記載事項を変更する場合は、個別に通知する方法または当社のホームページに掲載する方法により説明します。
- 最新の提供条件書は、当社のホームページに掲載しますので、ご確認ください。なお、提供条件書に記載している以外の提供条件については、「Xiサービス契約約款」および「FOMAサービス契約約款」の規定を適用します。各契約約款の詳細は、当社のホームページでご確認いただけます。

≪株式会社 NTT ドコモ ホームページ≫ <https://www.nttdocomo.co.jp/>

更新履歴

- 2013 年 8 月 1 日 新規作成
- 2013 年 10 月 1 日 商号変更に伴う社名修正
- 2014 年 4 月 1 日 消費税率変更に伴う表示金額の改定
- 2015 年 6 月 1 日 ハーティ割引適用時の解約金発生条件について詳細化
- 2015 年 12 月 1 日 d カード mini の提供開始に伴うサービス名称変更
- 2016 年 3 月 7 日 定期契約の解約金がかからない月の拡大（2 か月化）に伴う追記
- 2018 年 8 月 20 日 解約金の請求タイミングについて追記
- 2019 年 3 月 1 日 定期契約の解約金がかからない月の拡大（3 か月化）に伴う追記
- 2019 年 5 月 22 日 「ファミ割 MAX50」新規受付終了に伴う改版
- 2019 年 9 月 20 日 消費税表記をすべて税抜に統一
- 2021 年 4 月 1 日 金額の税込表記に伴う改版
- 2022 年 2 月 28 日 解約金の廃止に伴う改版

提供条件書「ファミ割 MAX50」（2022 年 2 月 28 日版）